



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/8	9	10	11	12	13	14
	A 資 B 資 B 資	A 可 B 可	A 資 B 不燃		A 可 B 可	
15	16	17	18	19	20	21
	A 資 A 資 B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
22	23	24	25	26	27	28
	A 資 B 資 B 資	A 可 B 可	A 資 B 不燃		A 可 B 可	
29	30	7/1	2	3	4	5
	A 資 B 資	A 可 B 可	A 不燃 B 資	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
6	7	8	9	10	11	12
	A 資 A 資 B 資	A 可 B 可	A 資 B 不燃		A 可 B 可	

A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…資
ボトル 資…びん・かん類 資…その他容器包装プラスチック類

休日や夜間の急病相談や平日夜間時のお子さんの急病相談

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 子ども夜間 救急センター	0493-22-2822
	【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町 1-15-10）	

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

「さいたまけん★こども
のこえ」メンバー募集

こどものみなさんのこえを聴き、県の施策に反映させるため、「さいたまけん★こどものこえ」メンバーを募集します。

▼募集期間 6月1日（日）～7月31日（木）

▼対象 小学生・中学生・高校生相当年齢、未就学児の保護者・養育者の方、小中高生の保護者・

養育者

▼内容 県政等に関するウェブアンケートへの回答

▼特典 回答回数に応じアマゾンギフトカード最大1000円分（小学生は図書カード）

さらに、抽選で豪華なプレゼント

▼申込 県ホームページの募集案内を確認の上、直接申込

▼問合せ 県こども政策課



もまんなか担当
☎048-833013343

新規就農に関する
相談受付について

町では、新たに農業を志す方の相談を随時受け付けています。

初歩的な内容から、栽培品目や販路などの具体



的な内容まで、幅広く相談に応じてさせていただきます。

なお、ご相談いただいた後には、埼玉県東松山農林振興センター等の職員を交えた相談会を開催し、相談者と一緒に具体的な取り組み工程等を検討します。

農業に興味のある方や、農業を始める手続きなどを知りたい方は、お気軽にご相談下さい。

▼問合せ 役場産業振興課
☎29615895



暮らしの情報 Life Information

就労・試験

税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

▼受験資格

①令和7年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び令和8年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの方

②人事院が前述①に準ずると認める方

▼試験日

【第1次試験】9月7日（日）【第2次試験】10月15日（水）～24日（金）の期間で1次試験合格通知で指定する日

※試験の程度は高等学校卒業課程

▼申込

6月13日（金）午前9時～25日（水）（受信有効）の期間に、原則インターネットで受付。

※インターネット申込ができない場合は、希望する第1次試験地を所轄する国税局までお問

い合わせください。

▼問合せ（インターネット申込みに関する）
人事院人材局 試験課
☎03-326815311
（内線2333）

【前記以外に関する】
関東信越国税局 人事第二課 試験係
☎048-60013111
（内線2097）

介護のお仕事就職 個別相談会

埼玉県では、介護のお仕事応援ポータルサイト「SAITAMA KAIGONEXT」を開設し、介護の仕事に興味がある方、介護職に復帰したい方、キャリアアップしたい方へ、お仕事紹介・職場体験を通して、就業までの支援を無料で行っています。

鳩山町の介護の仕事に興味をお持ちの方を対象に「介護のお仕事就職・個別相談会」を開催します。本相談会は、地元の複数の介護事業所が集まって担当者と直接相談ができるものです。



介護業界未経験の方、資格をお持ちでない方、家庭との両立や時短で働きたい方でも大歓迎です。

▼日時 7月17日（木）午後1時30分～3時30分

▼場所 東松山市市民文化センター 大会議室

▼内容 介護の仕事に興味を持つという方、就職希望者の就職相談会（参加事業所は10数事業所を予定）

▼申込期日 7月16日（水）まで（当日の予約なしも参加可）

▼主催 埼玉県福祉部高齢者福祉課介護人材担当 受託運営会社：株式会社ソナライフケア

▼申込・問合せ 埼玉県介護人材確保総合推進事業事務局
☎0120-1211767
（平日午前9時～午後5時）

自衛官等採用試験

▼募集種目 ①第2回幹部候補生、②自衛官候補生

▼応募資格 ①22歳以上26歳未満の方

②詳細はお問い合わせください。

▼受付期間 ①6月6日（金）まで

②年間で随時受付

▼試験日 ①6月14日（土）

お知らせ

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付

▼対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

▼期間 6月9日（月）から7月25日（金）まで（土・日・祝日を除く）

▼場所 各県保健所

▼必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額が記載されたもの）

※お持ちの受給者証に記載の住所を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。）

▼問合せ 坂戸保健所
☎28317815

②受付時にお知らせします。

▼問合せ 自衛隊入間地域事務所
☎041293314691



暮らしの『相談室』

6月中旬～7月上旬

■行政相談・人権相談【要予約(3 開庁日前)】

日時：6月17日(火) 午後1時～3時

場所：町立図書館

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約(3 開庁日前)】

日時：6月25日(水) 午前10時～正午

場所：役場3階 301 会議室

問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：6月19日(木) 午前9時～正午

主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前

8時30分～午後5時

場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部

部・毛呂山出張所

☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時

場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

お知らせ

令和7年度
健康長寿歯科検診

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、今年度中に76歳または81歳を迎えらるる被保険者を対象として、健康長寿歯科健診を実施します。お口の健康は、全身の健康につながります。疾病の予防や健康増進のため、ぜひ受診してください。



お知らせ

緊急地震速報訓練の実
施に伴う防災行政無線
試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を実施します。

▼訓練日時 6月18日(水)午前10時ごろ

▼放送内容 緊急地震速報のアラーム音が鳴りますので、実際の災害と間違えないようご注意ください。

※なお、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ訓練が中止となる場合があります。

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

町指定の避難場所の
開設順序について

台風等の風水害時における避難所の開設順序は次のとおりとなっています。ただし、気象状況等様々な要因により変更となる場合

▼対象者 次のいずれかに該当する後期高齢者医療の被保険者の方

- ①昭和24年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた方
- ②昭和19年4月2日から昭和20年4月1日までに生まれた方
- ▼実施期間 令和7年7月1日から令和8年1月31日まで
- ▼その他 申込手続等の詳細は、6月下旬に送付する受診案内をご覧ください。
- ▼問合せ 健康長寿歯科健診コールセンター ☎ 0120-1997-1270

がありますので、あらかじめご了承ください。

▼台風等の風水害時における避難所の開設順序

- ①泉井交流体験エリア
 - ②亀井小学校
 - ③今宿地区
 - ④今宿コミュニティセンター
 - ⑤今宿小学校
 - ⑥鳩山ニュータウン地区
 - ⑦地域包括ケアセンター(多世代活動交流センター)
 - ⑧鳩山小学校
- ※地域包括ケアセンターが他の行事等で使用されている場合は、多世代活動交流センターまたは鳩山小学校を開設する場合があります。
- ▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

令和7年度
「サークルガイド」
新規登録受付中

町コミュニティ推進協議会では、皆さんのコミュニティ活動の輪をさらに広げるため、『令和7年度版鳩山町サークルガイド』を発行します。ぜひ、この機会

国民年金保険料の免除・
猶予制度について

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

(一)登録ください。

- ▼登録期限 6月27日(金)
- ▼登録方法 コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課)・役場東出張所の各窓口に用意してある「新規登録票」に必要事項をご記入の上、提出してください。
- ※すでに登録されている団体については、代表者あてに「登録確認表」を郵送いたします。
- ▼問合せ 町コミュニティ推進協議会事務局(役場総務課内) ☎ 296-1214

戸籍に氏名の振り仮名
が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省ホームページで案内しています。

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891



埼玉西部環境保全組合からのお知らせ

ごみと資源を出すときは、袋の基準を守ってください！

近年、袋の基準が守られていないごみと資源の排出が多く見られます。白色以外の色付き半透明袋など、基準外の袋は使用しないでください。ごみと資源を排出する際の袋の基準は次の通りです。

※紙・布類は、袋に入れずに種類ごとに十文字にしぼる。

問合せ 埼玉西部クリーンセンター(可燃) ☎ 298-1600

川角リサイクルプラザ(不燃・資源) ☎ 294-4115

区分	袋の基準	備考
燃やせるごみ	白色半透明袋	※白色以外の色付き半透明袋は収集不可
燃やせないごみ		
びん・かん類	透明袋	※資源物は再利用するため、汚れが付着していないか、異物が混入していないかの確認が必要です。
その他容器包装プラスチック		
ペットボトル		
有害ごみ	白透半明袋または透明袋	※白色以外の色付き半透明袋は収集不可

各種 PR・求人！ 広報紙等の有料広告をご利用ください

町では、自主財源の強化を図るとともに、町内の商工業者の育成と振興、町民の皆さんへの生活情報を提供するため、広告を有料で掲載します。

毎月 6,100 部発行(全戸配布)の広報や年間 8 万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

■掲載料 【広報紙】10,000 円(サイズ：89 mm×48 mm)または 20,000 円(サイズ：178 mm×48 mm) / 回 【ホームページ】10,000 円 / 月

※申込の方法などは、町ホームページでご確認いただくか、下記問合せ先までご連絡ください。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可
 開設日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 午前10時～午後5時
 場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5)
 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口
 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可
 開設日時：毎日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～午後5時
 場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■ふれあいいきいきサロン

参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
 対象：町内在住の概ね65歳以上の方
 開設日時・場所：7月8日(火)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、7月22日(火)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
 内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど)
 問合せ：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296 または地域担当民生委員・児童委員

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者
 開設日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
 午前9時～午後4時
 場所：鳩山小学校内
 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■西入間広域消防組合
普通救命講習会開催

▼日時 7月13日(日) 午前9時～正午
 ▼場所 西入間広域消防組合消防署(毛呂山町)
 ▼費用 200円(テキスト代含む)
 ▼定員 25人(先着順)
 ◇講習終了後、修了証を交付します。

相談

ご相談ください
消費者ホットライン「188」

消費者ホットライン188(局番なし)では、お近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

訪問販売や契約、通信販売、製品によるけが等の消費者トラブルで困ったときは、一人で抱えこまないで、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いややー)」にご相談ください。

専門の相談員がトラブルの解決を支援します。

▼日時 6月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木)・7月3日(木)・17日(木)・24日(木)

西部総合相談センター
司法書士法律無料相談会

日(木)・31日(木)・8月21日(木)・28日(木)午後1時30分～4時30分
 ▼場所 ウェスタ川越
 ▼内容 相続・遺言・登記・債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
 ▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472 へ電話予約(受付時間は祝日・8月13日・15日を除く平日の午前10時から午後4時まで)
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎ 048-863-7861

西部総合相談センター
出張法律無料相談会

▼日時 6月18日(水)午後1時30分～4時30分
 ▼場所 町ふれあいセンター1305会議室
 ▼内容 相続・遺言・登記・債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面談相談(1組1時間要予約)
 ▼予約方法 総合相談センター ☎ 048-8338-7472 へ電話予約(受付時間は祝日・年末年始を除く平日の午前10時から午後4時まで)

◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。

◇感染症の今後の状況によっては中止、または定員を縮小しての開催となる場合がありますのでご了承ください。

▼申込 6月1日(日)～31日(月)までに消防署または各分署へお申し込みください。

▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎ 295-0119
 鳩山分署 ☎ 296-0119
 越生分署 ☎ 292-4119

お知らせ

西入間交通安全協会
からのお知らせ

西入間交通安全協会では、横断歩行者の事故が多発している状況から、埼玉県警と共に「KEEP38プロジェクト」を推進しております。

「KEEP38プロジェクト」とは、県内における横断歩行者の事故撲滅を目指し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された道路交通法第38条の交通ルールを正しく理解し、その遵守を表明して模範運転をすることにより、歩行者優先の機運を高め、安全運転の促進を図る取り組みです。

埼玉県内では、交通死亡事故が全国でも多く発生している状況ですが、鳩山町は平成21年2月2日から交通死亡事故ゼロを継続しており、県内で1位の記録を更新中です。

「早めのライト点灯」、「歩く時には反射材着用」、「歩行者の保

西入間地区防犯協会
からのお知らせ

護を呼びかける「きらめき3H(トリプルエイチ)運動」を推奨するなど、引き続き安全運転を心がけましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

町では、高齢者宅等に家族をかけた不審な電話が多数かかってきています。

特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」や「コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する」、「また、ハガキ等が自宅に届く」架空請求詐欺など手口が巧妙化しています。

また、突然自宅に訪問して不安をあおる言葉を語り、すぐに契約するよう求めている事業者が増加しています。

これらを予防するためには、在宅時にも電話留守番電話にして相手の声を録音するようにすることや、家族や周りの人たちと話し合うなど、日頃からの注意

ごみの減量及び
ごみ集積所の適正な
利用の協力について

ごみ集積所の利用にあたりまして、地域の皆様には適正にご利用いただいてい

るところですが、分別ができていない、指定日が守られていない、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用も見受けられます。

ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方などのご理解とご協力によって成り立っています。

ごみの排出にあたりましては、分別や指定日、事業系ごみの適正処分等を守っていただきますようお願いいたします。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合
の予算概要について

令和7年度は、毛呂山町大字下川原(学園台団地)地内の舗装復旧工事、毛呂山処理センターの耐震化・延命化工事及び鳩山第2中継ポンプ場の耐水化工事を予定しています。なお、汚水管渠整備工事は令和6年度をもって完了となりました。

■収益的収支(下水を処理するための収入と支出)

【収入(16.2億円)】 下水道使用料4.9億円、一般会計からの負担金3.6億円、補助金等7.7億円
 【支出(15.9億円)】 営業費用15.2億円、企業債の支払利息0.6億円、その他の支出0.1億円

■資本的収支(下水道施設を整備するための収入と支出)

【収入(6.2億円)】 企業債1.2億円、一般会計からの負担金3.6億円、補助金等1.4億円
 【支出(8.0億円)】 建設改良費3.8億円、企業債の償還金4.16億円、その他の支出0.04億円

※不足する財源につきましては、内部留保資金で補てんします。

※予算の詳細につきましては組合ホームページをご覧ください(<https://www.mohgesuidou.or.jp/>)。

生活に欠かすことのできない下水道事業は、公営企業として運営しています。人口減少に伴う需要の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増加も見込まれるなど、経営状況は厳しさを増しています。

将来にわたり下水道サービスの提供を安定的に継続していくために、令和7年10月1日から公共下水道使用料が改定されます。引き続き経費削減と安定経営に向けて努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合総務課 財政担当 ☎ 294-9333